様式第4号（第8条関係）

不利益処分一覧表（行政手続条例適用処分）

処理機関（所管課）	政策財政課

整理番号	根拠法令	根拠条項	処分の概要	処分基準	備考
1	鳩山町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年条例第1号）	第7条	鳩山町公の施設の指定管理者の指定の取消し等	○	
2	鳩山町駐車場条例（平成19年条例第20号）	第7条	鳩山町駐車場の使用の不許可及び使用の制限	△	
3	鳩山町多世代活動交流センター条例（平成20年条例第3号）	第14条	鳩山町多世代活動交流センター承認施設の使用等の取消し等	○	
4	鳩山町コミュニティ・マルシェ設置条例（平成29年条例第2号）	第16条	鳩山町コミュニティ・マルシェの使用の制限、使用許可の取消し等	○	
5	鳩山町庁舎等管理規則（昭和60年規則第７号）	第6条及び第8条	鳩山町庁舎等における行為の中止命令及び退去命令	○	